



ウィ・キャン
We can!



vol.23 2006/2 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町2-34-6-803 TEL042-528-6522

「We can! ウィ・キャン」の由来は、約12年前立川市議選に初当選した際、当時26歳の若造でも仲間を励ましてきた「We can do it. (やればできる)」から命名したものです。

改選後都議会民主党トップバッターにて一般質問! ～犯罪被害者支援・自殺者対策・少子化対策への取り組みを提案～

昨年9月、都議会議員選挙後初めての都議会定例会にて、都議会民主党のトップバッターとして一般質問を行いました。思い起こせば4年前初当選時に続き2期連続での一般質問トップバッターに感謝すると共に、政策実現に向けての強い気持ちを新たにすの一瞬となりました。今号では、この6ヶ月間における一般質問や決算委員会の質疑、活動報告などをご紹介します。

平成17年 第3回都議会定例会

一般質問 (2005.9.28) 要旨

〈犯罪被害者支援〉

酒井 都の犯罪被害者支援策は、条例制定も不可欠な課題。犯罪被害者等基本法施行後、条例制定を含め、犯罪被害者やその家族の立ち直りに向けてどのような施策展開を検討しているのか。

高橋総務局長 都では犯罪被害者支援連絡会を中心に、相談、保護、都民への啓発などの支援を行っています。今後さらに犯罪被害者等基本法の基本理念や国の動向などを勘案し、被害者が必要とする支援が適切に受けられるよう取組みを進めていきます。

酒井 基本法では実施主体は国及び地方公共団体となっている。

現在、国主導で基本計画が策定されているが、都は国に要望する考えはないのか。

石原知事 国の犯罪被害者等基本計画案の骨子は遅きに失した感はあるが、ひとつの前進と評価できます。都は国の動向を踏まえ必要に応じて意見を述べるとともに、区市町村、関係団体とも連携し、被害者の立場に立ち支援活動を推進します。

〈自殺者対策と自死遺児対策〉

酒井 学校教育において、不慮の事故や自殺等で親を失った遺児たちに対する心のケアを行っていくことが必要。現在の取り組み状況は。

教育長 学校教育においても、きめ細かく心のケアを行っていくことが極めて重要。現在カウンセリングなどを行っています。今後とも、区市町村教育委員会と連携を図り、心の安定に向けて取り組むことができるよう適切に対応していきます。

〈少子化対策〉

酒井 特定不妊治療費助成制度は所得要件が厳しい。助成費の増額、所得制限の緩和などを行う必要がある。国への制度改正の要望と合わせ、都の持ち出しが増えたとしても将来への投資として決して高いものではないと思うが所見は。

福祉保健局長 不妊治療については治療を受ける方の身体的、精神的負担や治療の安全性など、様々な意見があるが、国は助成期間を2年間から5年間に拡大することを概算要求しています。都単独の措置は慎重に対応すべきと考えています。



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「We can!」をご覧ください。

<http://www.daishicomcom.com/>
また都政についてのご意見も
下記メールアドレスにお寄せ下さい。
sakai@daishicomcom.com



東京都議会議員・民主党

酒井大史 だいし (37才)

討議資料



平成16年度各会計 決算特別委員会総括質疑(2005.11.7) 要旨

昨年、第3回都議会定例会終了後の10月から2ヶ月間にわたり、決算特別委員会にて平成16年度の決算審査が行われました。酒井大史も各会計決算特別委員会の副委員長、第2分科会の委員長として、決算審査に参加しました。分科会では委員長だったため質疑は行えませんでした。委員会における総括質疑を行いました。以下、要旨をご紹介します。

〈救命救急体制の整備〉

酒井 近年、報道にもあるように、軽微な状況で救急出動を求める利用者がふえる中、真に救急車を必要とする重篤な傷病者へ少しでも早く救急車を派遣できるよう、さまざまな対策を考えていると思うが、平成16年においては、救急車が出場してから現場まで、現場から病院までの到着時間が5年前と比較してどのようになっているのか伺う。

関口消防総監 平成16年の救急隊の出場から現場到着までの平均時間は6分18秒であり、平成

11年の5分24秒と比較いたしますと、54秒伸びております。また、同じく、平成16年の現場出発から医療機関到着までの平均時間は8分54秒であり、平成11年の8分30秒と比較いたしますと、24秒伸びております。

酒井 5年前と比較をして、通算1分以上、到着時間が伸びていることがわかりました。救命救急措置を1分でも早く行うことが、その方の生存に大きくかわることからも、自動体外式除細動器、いわゆるAEDの設置が求められます。東京消防庁では、公共施設、区市町村を含め、今まで具体的にどのような施設にAEDを何台整備したのか、伺う。

関口消防総監 平成17年度の東京都重点事業といたしまして、動物園、児童会館、障害者総合スポーツセンターなど公共施設や区市町村105の施設に107台、また、消防署、消防出張所などに291台、計398台のAEDを配置いたしました。

酒井 多くの都民が訪れる公共施設で働く都職員のAED講習受講状況並びに今後の受講への取り組みについて伺う。

平井福祉保健局長 福祉保健局では、今年6月に、AEDの使用方法を含めた応急手当に関する講習を実施しました。今年度中に本庁に勤務する職員すべてにAED講習会を実施することとし、先日、第1回を既に開催したところです。

酒井 私も先月、普通救命救急の講習を受けてきたが、このAEDについては、心停止から除細動までの時間が1分経過するごとに、7から10%ずつ生存率が低下をするという統計もある。東京消防庁においては、都職員だけではなく、区市町村施設における職員や多くの都民がAEDを効果的に使用できるよう、取り組みを進めていただくよう要望します。

〈自殺者対策〉

酒井 警察庁生活安全局の資料によると、平成16年中における自殺者の総数は32,325人と、数字を置きかえると、20分に1人の割合のみずから命を絶っている方がいる状況にある。

自殺の原因については、すべてを把握することはできませんが、遺書ありの自殺者のうち、健康問題が約39%、経済、生活問題が約33%、家庭問題が約10%、勤務問題が6%となっています。

また、年代別自殺者数においては、60歳以上の方が年齢区分としてはトップになっているもの、40代から50代という子育て真っ最中、働き盛りの世代の方が、平成16年中で12,874人と全体の約4割を占めています。

このことから、働き盛りの方々の経済的な問題が自殺の大きな要因になっていることがうかがわれます。これ以上自殺者をふやさないため、首都東京において、自殺予防に向けた取り組みを強化していくことは急務の課題です。

そこで、例えば精神保健福祉センター等において、自殺予防に向けて、うつ対策や心の健康づくりはどのような取り組みをしているのか伺う。

平井福祉保健局長 保健所において、精神保健福祉に関するさまざまな相談に応じております。また、



精神保健福祉センターでは、より複雑な相談に対応するとともに、区市町村や医療機関などの職員を対象といたしまして、専門的な見地から、うつ病や自殺予防に関する研修、対応が困難な事例への助言などを行っております。

加えて、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、リーフレットの作成、配布や、自殺予防のホームページを開設しているところでございます。

酒井 自殺者の多くが働き盛りの40代、50代であったり、自殺原因の多くを経済問題や勤務問題が占めている状況から、しごとセンターにおける中高年の方々への成果はどうだったのか、また今後の対応について伺う。

成田産業労働局長 自殺の要因といたしましては、心の健康や経済、生活問題など、さまざまな背景が指摘されており、雇用就業対策も含め総合的な取り組みが必要であると認識。このため、しごとセンターにおきましては、働き盛りでありながらも、失業や仕事に関するさまざまな不安を抱えて訪れる中高年の方々に対しまして、幅広く相談に応じています。

早期就職を促進するために、民間就職支援会社の専任のカウンセラーが、就職に至るまでのきめ細かな支援を継続的に行っております。

昨年7月の開設以来、中高年の利用者は延べ3万人を超え、新規利用者約9,000人のうち、3人に2人の約5,800人が就職するなど、成果を上げております。今後とも、積極的に就業支援に取り組んでまいります。

酒井 労働相談情報センターにおいても、労働問題に関連したメンタルヘルスの相談を行っているが、具体的にどのような取り組みを行っているのか、また関係機関とどう連携をしているのか伺う。

成田産業労働局長 労働相談情報センター（都内6カ所）では、突然の失業や、職場でのさまざまな人間関係などの問題に直面している相談者の悩みにこたえるなど、精神的負担の解消や心の健康づくりに寄与する効果も果たしてきたと認識しています。

専門的な対応が必要なものについては、本人の希望により、臨床心理士などによる心の健康相談を実施。さらに、相談者が深刻な病状にあると推測されるような場合には、保健所、病院等、関係機関との連携を図っています。

酒井 都として、今後、市区町村との連携など、どのように取り組みを行っていくのか伺う。

平井福祉保健局長 都では、福祉保健局や産業労働局における相談体制の整備を初め、保健医療従事者への研修、正しい知識の普及啓発など、都民の心の健康づくりに取り組んでいます。今後とも、関係局、関係機関と連携し、総合的な取り組みを推進してまいります。

〈電子都庁〉

酒井 平成16年度において電子化された象徴的な手続と、都の全体計画の中での電子申請の達成状況を伺う。また、利用実態について、書面申請と電子申請の割合は。

高橋総務局長 都は、職員採用試験など、都独自に173の申請手続を電子化。さらに平成17年1月からは、都と区市町村が共同で運営する電子申請を開始し、各種講座の申し込み受け付けなど、新たに141手続を電子化いたしました。その結果、平成17年3月末で、都においての電子化が可能と考えられる手続約940のうち、314を電子化することができました。都全体の電子申請件数は約24万件となっております。

電子申請の割合につきましては、書面による申請割合が高いものもございませうけれども、施設予約申し込みのように5割を超える手続もふえてきつつある状況にあります。

酒井 この電子申請をさらに多くの都民の方に利用していただくためには、利便性の確保や安全性の向上も欠かせない。セキュリティ管理、個人情報の漏えい防止についてどのような対策を講じているのか伺う。

高橋総務局長 技術面ではデータの暗号化やファイアウォールの設置など、設備面ではコンピューター室への入退室管理や24時間のカメラ監視など、運用面ではマニュアル整備と研修などを実施し、あらゆる脅威に対して個人情報の漏えい防止に努めています。

酒井 今後、電子申請で行える手続が充実していく中で、行政書士や司法書士等専門家による代理申請の件数もふえていくものと想定される。その際、行政書士や司法書士等が独自の電子証明書を使えるようにすべきと考えるが、所見を伺う。あわせて、電子申請の利便性向上に向けた今後の取り組みについて伺う。

高橋総務局長 都独自に電子化をした申請手続は、本人によるものに限定。これに対して共同運営では、代理人にも対応。行政書士や司法書士等の使用する民間認証局が発行する電子証明書への対応については、システム連携基準の策定や、システム改修の規模とその影響などを見定める必要があるため、今後の検討課題と認識しています。

利便性の向上等に向けた今後の取り組みについては、これまで寄せられた利用者の意見はもとより、ネット上でアンケートを実施するなど、いまだ電子申請を利用されていない都民の声にも耳を傾け、手続の電子化に反映させていく予定です。



11月27日、丸ビルホールにて犯罪被害者等基本法制定1年を記念し全国大会が行われました。当日は被害者支援を創る会のメンバーとしてイベントに参加し、メンバーの生方裕一国立市議、岩佐いずみ稲城市議、中橋君の4人でトーク演劇「基本法ってなぁに？」に出演しました。クイズ形式で基本法の基本的な事項を笑いながら理解できるよう取り組みました。今後とも被害者支援の輪が少しでも広がるよう取り組んでいきたいと思っております。また、現在「犯罪被害者自助グループネットワーク」のホームページ作りをお手伝いしています。その一場面が1月9日、「NHKニュース10」で放映されました。



12月13日、都議会民主党多摩支部の視察で調布飛行場に行ってきました。

調布飛行場はセスナ機の飛行場として、大島等にも定期便がありますが、自動航行装置がないため有視界飛行しかできず、天候によっては使用することができません。その上、国土交通省が管制官を廃止する計画があります。当日は、管制室を見学すると共に、調布飛行場でセスナ機を所有している方に問題点等のレクチャーを受け、その後セスナ機に乗せて頂きました。



都庁上空



11月29日、民主党前原代表が立川市内にある東京都防災センターに視察に訪れました。当日は多摩地区の代議士並びに都議会議員も参加し、災害時における都の対応について説明を受け、備蓄倉庫等も見学しました。

酒井大史を支えて下さる皆様へのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介下さい！
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さる方を待っています！
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけますと助かります！
- その4 お友達とのサークルやお飲み会に、酒井大史を呼んで下さい！（都政報告等もいたします）
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集！

後援会入会のお願い

- 会費 1口 500円/年
- その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- 振込先 ①名称「酒井大史後援会」
②多摩信用金庫 本店 (普) 5106462
または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎042-528-6522 FAX042-528-6525

ご入会頂いた方には「We can./」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。

● Profile ●

(2006年1月末現在)

昭和43年(1968年)5月8日生まれ。O型。
立川市立第2小・中学校卒、都立武蔵村山東高校卒、中央大学法学部を普通の成績で卒業し伊藤忠建機㈱に入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退職。
平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。平成13年中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。平成17年7月3日東京都議会議員選挙2期目当選。警察・消防委員会理事、都議会民主党総務会長代行、民主党東京都第21区総支部幹事長。同立川市支部支部長。行政書士。東京都行政書士会立川支部顧問。北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。趣味は、スキー、茶道、映画・音楽鑑賞、ツーリング、MAC。著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。身長：175cm 体重：88kgくらい

立川市議会議員選挙に向けて 民主党、公認・推薦候補決定！

民主党東京都総支部連合会は、6月18日に行われる予定の立川市議会議員選挙における公認候補・推薦候補の決定を行いました。この決定を受け、民主党東京都第21区総支部（総支部長：長島昭久衆議院議員）並びに立川市支部（支部長：酒井大史都議）では、各予定候補者を全力で支援していくことを確認しました。また両支部では、月2回立川駅北口・南口駅前にて朝7時より、民主党一斉朝街頭を行っています。
以下決定者をご紹介します。

大石富巳夫（おおいしふみお 新人：公認）

人にやさしい
「街」づくり
いつも身近な行動派

昭和35年生・45歳、
羽衣町在住。
長野県立飯山北高校卒業、
東京電力(株)勤務、
東京電力労働組合支部役員、
連合三多摩地区協議会役員
民主党立川政策委員



伊藤大輔（いとうだいすけ 新人：公認）

いきいきと輝く
立川の未来へ

昭和50年生・30歳、
砂川町在住。
市立第5中学校卒業、
都立東大和高校卒業、
ニュージーランドにて旅行
業・貿易会社勤務、現在英会
話スクールマネージャー、
民主党立川政策委員



田中清勝（たなかきよかつ 現2期：公認）

更なる行財政改革を
子供たちに安心できる未来を
高齢化社会に福祉の充実を
地球環境にやさしい行政運営を
すすめます

昭和26年生・54歳、
栄町在住。
早稲田大学理工学部卒業、
立川市議会議員2期、
現市議会環境建設委員長、
民主党東京都立川市支部幹
事長



梅田春生（うめだはるお 現1期：公認）

人を活かすまちづくり

昭和45年生・36歳、
立川生まれ、立川育ち
錦町在住。
立川市立第7小学校卒業、
立川市立第3中学校卒業、
昭和第一工業高校卒業、
梅田会計事務所勤務、
立川市議会議員1期、
市議会厚生産業委員



太田光久（おおたみつひさ 現4期：推薦）

高齢者も障がい者も
子どもたちも、
いつまでも安心して
暮らせる福祉のまち
立川をめざします。

昭和16年生・65歳、
栄町在住。
都立北多摩高校卒業、
立川市役所勤務（27年間）
立川市議会議員4期、
副議長等を歴任。



守重夏樹（もりしげなつき 現2期：推薦）

待ったなし！
立川市民に恩返し！

昭和24年生・56歳、
富士見町で生まれ、在住。
州立ワシントン大学卒業、
立川市議会議員2期、
現在市議会「市民フォーラム」
会派代表、議会運営委員
会副委員長、政治倫理審
査会委員



2006.2
民主党東京都
立川市支部号外
民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988(代)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

あなたも民主党に参加しませんか？

民主党の運営と活動を支え、ともに行動する
〈党员・サポーター〉を募集しています。

◆党员 党費6,000円 ◆サポーター 会費2,000円

お申し込みは民主党東京都立川市支部へ

〒190-0012 立川市曙町2-34-6-803 TEL042-528-6522

